

# 令和2年度島根県の新規就農者に対する相談・体験から研修・就農までの主な支援策

多様な担い手確保育成事業

中核的な経営体確保事業

農業次世代等国事業

## 〔 相談・体験 〕

### <就業相談>

- 就業プランナー
- 自営就農支援コーディネーター
- 高校連携コーディネーター
- 就農相談員（全国・県独自相談会）
- しまねアグリセミナー（大学・専門学校等）
- しまね就農相談バスツアー

### <短期体験>

- ◎しまね農業体験プログラム【農業公社】  
県内で実際に半日～1日程度の農作業を体験  
原則1泊2日  
宿泊費、受入農家への謝金を助成

### <長期体験>

- ◎Uターンしまね産業体験事業【定住財団】  
県外在住者が県内で一定期間産業体験を行う場合に、滞在経費の一部を助成  
・期間：3カ月～1年  
・体験者 12万円/月  
・受入先 3万円/月  
・親子連れ 3万円/月・世帯 等

最長1年

## 〔 就農前研修 〕

### 【国】農業次世代人材投資事業<準備型>

- ・県農業大学校等で研修を受ける者へ交付
- ・就農予定時50歳未満
- ・150万円/年 最長2年間

最長2年

### 【県】農業人材投資事業<準備型>

- ・50歳以上の就農希望者が行う研修経費を助成
- ・就農予定時原則50歳以上64歳未満
- 交付額  
・Uターン者 12万円/月 1年以内  
・県内在住者 6万円/月 1年以内

最長1年

### 【県】半農半X支援事業<就農前研修経費助成>

- ・Uターン者が行う半農半Xの農業研修を支援
- ・12万円/月 1年以内
- ※夫婦個別で取り組む場合それぞれ助成対象

最長1年

認定新規就農者目標数

60人以上

## 〔 研修生確保等 〕

### 【県】包括的就農パッケージづくり推進事業

- ・求める担い手像を整理し、農地等の農業情報と住居等の生活情報を含めて就農情報を就農希望者へ提案
- ・地域農業再生協議会等を支援 [補助率]1/2以内

### 【県】雇用創出支援事業<ハード事業> [補助率] 1/3以内

- ・雇用就農者を受け入れるための施設等整備を支援

### 【県】研修受入農家助成事業（R1継続分のみ）

- ・研修受入農家への指導経費助成
- ・3万円/月 最長2年間

## 〔 就農準備・就農後 〕

### 【国】農業次世代人材投資事業<経営開始型>

- ・認定新規就農者の就農直後の経営確立を支援
- ・就農時50歳未満
- ・150万円/年 最長5年間（※所得額変動あり）

最長5年

### 【県】農業人材投資事業<経営開始型>

- ・認定新規就農者の就農直後の経営確立を支援
- ・就農時50歳以上65歳未満
- ・72万円/年 2年以内（※所得額により交付制限あり）

最長2年

### 【県】半農半X支援事業（定住定着助成）（県、市町村）

- ・半農半X実践者（Uターン者）の定住・就農開始後の助成
- ・就農時原則65歳未満
- ・12万円/月（夫婦で共同経営を行う場合18万円/月）最長1年間

最長1年

### 【県】担い手不在地域継承支援事業

- ・担い手不在地域の親族等の経営を継承した直後の経営確立を支援
- ・就農時65歳未満（県内在住者）
- ・6万円/月 最長2年間

R2新規

### 【県】半農半集落営農支援事業

- ・自営農業と集落営農への参画を合わせた農業経営の確立を支援
- ・就農時50歳以上65歳未満（県内在住者）
- ・6万円/月 最長2年間

R2新規

### 【国】強い農業・担い手づくり総合支援交付金<ハード事業> [補助率]3/10

- ・認定新規就農者等への施設整備等を支援

### 【県】自営就農開始支援事業<ハード事業> [補助率] 1/3

- ・認定新規就農者等（をを目指す者）の施設整備等への支援

### 【県】半農半X開始支援事業<ハード事業> [補助率] 1/3

- ・半農半X実践者が営農を開始するための施設整備支援

### 【県】経営継承促進対策事業<ハード事業> [補助率] 1/3

- ・認定新規就農者等が継承した施設・機械の改良・改修等

### 【県】園芸等産地育成リース事業<ハード事業> [補助率] 1/3等

- ・国庫活用型、国庫非活用型（農林大生向け事業活用スキームの創設）

### 【国】農の雇用事業

- ・農業法人等の新規正規雇用者への研修費助成
- ・雇用就農時50歳未満

最長2年

### 【県】集落営農雇用支援事業

- ・集落営農法人に対して新規に正規雇用する者への研修を助成
- ・雇用就農時50歳以上65歳未満

R2新規

## 〔 経営確立支援 〕

### 【県・市町村・JA】新規就農サポートチーム

- ・新規就農者ごとに、経営・技術、営農資金、農地の3課題の相談に対応可能なサポートチームを設置。

### 【県】農業経営者養成事業

- ・経営者として習得すべきマネジメント能力や最新の農業知識の習得のため、農林大学校で農林大生、県内農業者向けの特別集中講座を実施。

自営就農  
半農半X含む

雇用就農